

令和4年度 大阪市社会教育委員会第1回全体会議事録

1 日 時 令和4年7月4日（月） 10時00分～12時00分

2 場 所 大阪市立中央図書館 5階大会議室（Web会議併用）

3 出席者

（委員）

赤尾委員、高田委員、出相委員、中農委員、広瀬委員、前田委員、
松永委員、吉田委員、善積委員

（教育委員会事務局）

多田教育長

武市教育委員会事務局平野区担当教育次長

飯田生涯学習部長兼市立中央図書館長

比嘉生涯学習担当課長、宮崎社会教育施設担当課長

五條生涯学習担当課長代理

4 議事概要

（1）開 会

（2）あいさつ

（3）出席委員・出席関係職員紹介

（4）議案

- ・社会教育委員会議の議長・副議長の選出について
- ・大阪市社会教育委員会議運営要綱の制定について
- ・第4次生涯学習大阪計画の推進に向けて
 - ① 計画の成果指標と進捗管理について
 - ② 主な政策の状況について

（5）報告事項

- ・令和4年度社会教育関係予算・事業概要について

5 議事要旨

- ・社会教育委員会議の議長・副議長の選出について、議長に出相委員、副議長に赤尾委員を、委員の互選により選出した。
- ・その他の議案については、事務局から、各議題について報告し、確認された。

6 議案にかかる議事概要等

（第4次生涯学習大阪計画の推進に向けて）

【事務局】

資料2-①第4次生涯学習大阪計画成果指標一覧をご覧ください。こちらは、第4次計画の21の成果指標を、一覧表にまとめたものです。お手元の第4次生涯学習大阪計画の冊子と合わせてご確認ください。それぞれ、成果指標、現状値、目標値、目標値の考え方について記載しております。

この中で、太枠で囲んでおります「現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合【本市調査（民間を活用したネット調査）】」及び「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学校・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合【全国学力・学習状況調査】の2つを、第4次計画の最重要目標としております。

この資料2-①につきましては、既に令和3年度に確定済みのものであり、委員の皆様には改めてご確認ください。と存じます。

次に、資料2-②第4次生涯学習大阪計画進捗状況調査票(案)をご覧ください。こちらは、第4次生涯学習大阪計画冊子の末尾にごございます関係事業270事業、各区事業をあわせると300を超える事業を、どのようにPDCAを回し、また確認していくか、庁内で進捗調査を行うための調査票のたたき台でございます。この調査票を元データとしながら、毎年、社会教育委員の皆様にも進捗状況をご報告してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。この調査票(案)に記載している事業については記載例です。令和4年度の状況【P】事業計画の欄につきましては、それぞれ事業目的、事業内容、実施計画を記載するとともに、(ア)については生涯学習大阪計画の指標及び目標値を、(イ)については区・局の運営方針や本市の他の計画・指針など、その他の成果指標・目標値を記載する欄としています。また、【D】具体的な取組実績の欄につきましては、事業ごとに実施回数、参加人数を記載するとともに、生涯学習大阪計画の21の成果指標のうち事業数を設定している7つの指標について、該当の有無を確認するものです。【C】評価の欄につきましては、(ア)については生涯学習大阪計画の指標に照らした実績値等を、(イ)については区・局の運営方針や本市の他の計画・指標などに照らした実績値等を、(ウ)については自己評価を、Aかなり順調である、B順調である、Cあまり順調でない、D評価不可能のいずれかで行い、また評価理由を記載する欄としています。【A】課題と改善策の欄につきましては、その年度の課題、また次年度以降の改善策について記載する欄としています。この調査票(案)につきましては、今後、庁内会議での検討も経ながら確定していきたいと考えており、本日、社会教育委員の皆様からのご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【出相議長】

事務局の報告に関しまして、何かご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

【赤尾副議長】

P D C Aサイクルでこのような形で評価をしていくことについて、基本的に了解したいと思います。2点申し上げておきたいことがあります。資料2-②の18番の事業、「障がい者成人教育」があります。ここで、障がいのある人の社会参加の促進を目的として、時事問題、体験学習等を中心とした学習機会を提供する。これが【P】です。【D】の具体的な取組実績ということで、視覚障がい者関連、それから聴覚障がい者関連の教室の取組実績があります。障がいには様々な種類、そして程度があります。ここで扱われているのは、視覚障がい、聴覚障がいの方たちです。知的障がいの方たちに対する学習支援というのがどういうふうになっているのかということを、どこかで考えておく必要があるのではないのでしょうか。

もう1点、19番の「識字推進事業」です。【P】事業計画を見ますと、様々な理由から日本語の読み書き、会話等に不自由をしている方に対し学習機会を提供し、社会参加促進を図る。また、教室運営や学習支援・社会参加のための人材育成を行い、総合的な識字・日本語学習の推進を図るということです。識字推進事業につきましては、外国につながる方たちの識字をどういう形で支援をしていくのかということでございます。このことと同時に考えておくことは、日本において様々な差別や貧困等によって教育を受けられなかった方たちに対する、識字の問題。これは微妙にアプローチが違うのです。同じではない。外国につながる方たちの識字教育と様々な差別や貧困が原因で教育を受けられなかった方たちに対する識字の方法というのは違うわけですね。そこを分けて考える必要があるのではないかというふうに考えます。先日、日本社会教育学会関西研究集会でも、この問題について議論になっていました。私の方から気のついた点は以上でございます。

【出相議長】

障がい者成人教育の知的障がい者の方々に対しての学習支援について、また識字推進事業について2つのアプローチが違ふと考え、異なつて考えていく必要があるというご質問でしたけど、いかがでしょうか。

【事務局】

知的障がい者の方々への成人教育について、資料2-②【D】具体的な取組実績の実施回数、参加人数などの一番下、障がい者交流学习事業が、知的障がい者の方々に対しての成人教育の機会になります。実績の人数や回数は書かれておりでございます。こちらを知的障がい者の方向けの成人教育の機会として捉えていただければと思います。

識字推進事業について、識字と外国人に対する日本語教育のアプローチが違うのではないかと
いうご指摘ですが、まさに次の議題で検討、私たちも大きな課題だと認識しております。
次の議題で委員の皆様からご意見いただけたらと思っております。

【出相議長】

それでは進捗状況の成果指標と進捗管理について、何かご意見等がございましたらお願いいた
します。私の方から、教えていただきたいのですが、【D】の具体的な取組実績の業績⑥
交流・つながりというのがありますけども、どういうふうに計るのかというところを教えてい
ただきたいのと、具体的な取組実績、業績で①から⑦までありますけども、【C】評価のところ
は、まとめて計画指標と、その他の計画指標をもって評価していくのですが、その7つの
実績が、それぞれがどう合わさって、どういうふうな評価、全体的な評価につながっていくの
か見えにくい。その2点に関して教えていただけますでしょうか。

【事務局】

【D】具体的な取組実績の業績⑥交流・つながりの指標に関しましては、第4次生涯学習大
阪計画冊子37ページ（3）支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援の下表、市民の交流
やつながりを目的とした事業の実施数というのを事業数ではからせていただいております。こ
ちらは、いろいろなネットワーク、もしくは多様な企業・NPO・高等教育機関等、多様な主
体との連携協働を進めていくということでもあり、またその交流やつながりを広げるという
ところです。この事業は、他の施策の方向性の事業も含め、交流・つながりというのは大変重
要な観点であるということから、冊子末尾の事業一覧にあります270の事業、ここにまた各区の
事業という形で、それぞれ事業の実施がございまして、総数は300を超える数になりますが、
事業全体に対して市民の交流・つながりがあるかを、はかるものでございます。

【出相議長】

どんな講座もやり方次第で参加者の交流とつながりを深めることができますけども、そう
いった目的の事業をやるというのはわかりますけど、実際それでどうつながりができたかとい
うところを評価しなきゃいけない、その点はどうなるでしょうか。

【事務局】

そこにつきましては本日、ご意見をいただきたいところでもございます。生涯学習大阪計画
が各区、各局にまたがる非常に多岐にわたる事業を対象事業としておりまして、共通の指標で、
共通の評価というところがかなり難しいものがございまして、一方で、評価の形式が複雑すぎ
ると、負担にもなるということで、できるだけ簡潔に、かつ複合的に捉えられるような成果の

とり方というものをめざしていきたいとは考えているのですが、本日の資料はたたき台でございまして、まだまだブラッシュアップしていきたいと考えておりますので、そのような評価の方法があれば教えていただければ大変幸いに存じます。

【出相議長】

評価は受講者側からの視点ということが大事になってきます。最終的に受講者のアンケート調査を実施するのですが、評価は量的な指標が中心になりますが、そのアンケートの最後の自由記述のところですね。そういった質的な部分も踏まえて、「私はこの講座に参加して人生がこれほど変わった」とかですね、趣味系の講座であっても、一人ひとりの人生を変えるということもあります。なので、量的なものだけでは見えない。評価する我々から、提供者側からの視点だけではなくて、その受講者側からの視点を、手間暇かかるのですけども、可能な範囲でどう入れるかというふうなことをですね、検討されてはと思いますが、他の委員の皆さんどうですか。

【善積委員】

今お考えになっているのは、事業の直接的なアウトプットですね。何年までに何を何回するのかという、それが1つの達成目標ですね。結果的にどういう影響を与えたかというところをアウトカム的に見るのですが、今、ロジックモデルという考え方がありまして、そのロジックモデルというのは、最終的に到達したい姿があって、そこへ到達するためにはどんな構造、どんな行動が必要かストーリーを作るのですね。そして、そのストーリーを作った中で、最終と中間と最初の目標を3つほど作りまして、これを何回やることによってこういう効果が期待できるだろう。それによって、次こういうことをやったら、こういう効果が期待できるだろうというふうな、シナリオを作りながらその間に目標値を作るという、説明用のロジックの指標のようなもので、ロジックモデルを研究されている有識者の方もいらっしゃいますし、最近アウトカムをどのようにとるかというところを研究されていて、それがある程度市の意向であったり、表現を代替するというか、表しますので、そのシナリオを1回検討されるのはどうでしょうか。

【出相議長】

そのアウトプットとアウトカムの違いですね。どうしてもアウトプット、何をやったかというだけで評価してしまうというところがあるので、特に生涯学習はどういうふうな学びがあるかということで、アウトカムが大事です。

ある他の自治体で、受講者に受講した上での感想を手記にまとめてもらい、それを1つの冊

子にしてもらったことがあるのですね。私はそれを授業の資料で使っているのです。あまりにも中身がよいので。人には本当に色んなストーリーがあるというのがわかるようなことがあります。ただ、大阪市のような規模が大きな都市であると大変なことになってしまうので、現実的な面と理想的な面の間でどうするかというのを考えていかなきゃいけないですけど、確かに今おっしゃられたとおり、理想のストーリーを設定して、それにどう近づいていったらいいかということをしてですね、やっていくのも1つの手ですけど。

【高田委員】

事業実績、すなわち、どれだけのお金をかけて、どれだけの人と時間かけて何やったかという実績に関しては、指標を設定して評価することはできると思うのですね。アウトプットというのは。ただ、市民の中にどんな葛藤とか意識が定着したかという、アウトカムレベルでの成果というのは、この計画自体からは多分評価不可能だと思います。そこをどういうふうに考えるかということですね。検討する必要があるだろうと思いますが。先ほど、出相先生がおっしゃったような、実際に学習の機会に参加した方々が、どんなふうな感想なりご意見をお持ちなのか、これは1つ、アウトカムレベルでの評価になるというふうな気はしますし、あとは、例えば、市民を対象にした様々な人権意識調査とかですね。そういうところから評価の手がかりを探るというようなこともあり得るかと思いました。アウトプットのレベルでの評価というのは、可能ですけれども、結局それで大阪市がどんな市になったと、市民がどんなふうに変わったっていう、アウトカムレベルでの評価ということは難しいかなと思います。

【出相議長】

極力、アウトプットのところだけで終わらせないように、知恵を出し合っていこうというような、アンケート調査の自由記述のところは大事にしていいただければと思います。

では続きまして②主な施策の状況について、識字・日本語教育について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

資料3-①大阪市内の識字・日本語学習機会をご覧ください。教育委員会生涯学習担当では、識字推進事業として、様々な事情により日本語の会話や読み書きに不自由している方々に対して学習機会を提供し、社会参加促進を図ることを目的として事業を展開しております。その中で、資料の学習機会のうち、市民（潜在的学習者）として①から⑤といった対象について記載をしており、外国からの帰国者をはじめとして、日本人、在日外国人等を対象にして、識字・

日本語の学習機会を提供しています。大阪市では、日本人を対象にした読み書き、外国人を対象にした日本語の会話、読み書き等についての学習機会として、識字・日本語といった表記で統一しているところです。生涯学習担当の識字推進事業におきましては、「基礎レベルの日本語教室」として、日本語がほとんど話せない方を対象に日本語教師が教える教室をはじめ、地域識字・日本語交流教室、識字教室、それから総合生涯学習センターをはじめ、市内に3館あります市民学習センターで実施をしております、社会教育施設の識字日本語教室を所管として実施しております。こちらはボランティアベースの教室ということで、交流を通して日本語の会話や読み書きを学ぶものです。その他、生涯学習関連施設の識字・日本語教室ということで、市民局が所管をしております男女共同参画センターのクレオ大阪、それから区役所等で実施をしております識字・日本語教室もございます。また大きなところでは、大阪国際交流センターにおきまして、日本語の会話能力の習得、それから日本語の理解を高めることを目的とした「生活日本語コース」といった事業や、日本で就労される方を目的とした仕事のための「実践日本語講座」、外国にルーツをもつお子さんに対して、学校を含む生活全般で使う日本語を学ぶ場を提供し、安心して快適な生活が送れるようコーディネートする「こどもひろば」といった事業を実施をしているところです。この間、コロナ禍で、これらの教室もかなり活動休止等が生じておりまして、生涯学習所管の識字・日本語教室35教室では、一旦はどの教室も休止をしたという状況になっております。令和3年度の開催数としましては、令和元年度と比較しまして約半数の733回、学習者、学習支援者の参加者数も、コロナ前、令和元年度と比べるとかなり少ない状況です。ただ、この間のコロナ禍の改善に伴い、令和4年度は、現在のところ教室休止もなく、学習希望者の問い合わせも増えてきている状況です。

続いて、資料3-②をご覧ください。識字・日本語教育を取り巻くこの間の経過についてご説明を申しあげます。平成31年4月の改正出入国管理法の施行により、介護、ビルクリーニング、宿泊業、農業や漁業といった第1次産業など14業種について、新たな在留資格として特定技能が創設されました。令和元年6月には日本語教育の推進に関する法律として、今後、就労のために入国する外国人の増加が見込まれることなどを踏まえ、日本語教育の推進に関して、国や地方公共団体の責務や施策の基本となる事項を定めた法律が施行されております。資料の【根拠法令】のところに、特に地方公共団体に関して規定をされている、第5条、第11条について記載をしております。第5条につきましては、「地方公共団体がその地域の実情に応じた日本語教育施策を策定し、実施する責務を有する。」第11条につきましては、「地方公共団体がそれぞれの当該団体における日本語教育の推進に関する施策を相互的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努める」と、この法律に規定されているところです。また、こういった状況を踏まえて、文化庁でも「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」という

補助事業を実施しており、大阪市においても、令和2年度から教育委員会事務局生涯学習担当で実施をしている識字推進事業と、大阪国際交流センターで実施をしている識字・日本語教育事業、これらを合わせて補助金の申請を受け、本年度3年目になります。

続いて、大阪市の状況です。資料3-③の大阪市多文化共生指針の「日本語教育の充実」について、それからお配りしております第4次生涯学習大阪計画の冊子、こちらを併せてご確認いただければと思います。大阪市多文化共生指針は、令和2年12月に策定し、「6つの基本的な方向性」の1つとして、「日本語教育の充実」を掲げております。その中で具体的な取組みとして、「日本語学習の機会や場の充実」、「日本語教育環境充実のための体制づくり」、「地域活動への参加・参画につながる地域識字・日本語教育活動の実施」の3点を挙げているところです。また、昨年度策定しました第4次生涯学習大阪計画につきましても、識字・日本語に触れている部分があり、冊子22ページ「(1) 誰一人取り残さない生涯学習支援の①多様性と包摂性に基づき学びを支援します」のところの最下段、“「大阪市外国人住民アンケート調査」によると…”以降の部分においては、日本語教育の推進や外国人の地域社会への参画について記載をしています。また29ページ中段の3段落目、“また様々な理由で義務教育等の機会を得られなかった人に対する学びの場としての…”以降につきましても、成人基礎教育の場としての識字・日本語教育について触れているところです。

続きまして、資料3-②にお戻りいただき、次のページの【スケジュール】をご確認ください。文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を受け、令和3年度、昨年度につきましては識字・日本語教育体制に関する実態・ニーズ調査を実施してまいりました。調査対象は、特別永住者を除く18歳以上の外国人住民から無作為抽出をした3,000人、その他、識字・日本語教室や日本語学校、中学校夜間学級、外国人支援団体や仲介事業者等にアンケート、それから外国人住民に対してはヒアリングといった調査手法で実態ニーズ調査をしたところです。それを受けて令和4年度については、先ほどの日本語教育の推進に関する法律にも規定をされていましたが、識字・日本語教育推進基本方針の策定に向け、関係部局との調整や外部有識者からの意見聴取、骨子（案）の作成を行っていくとともに、実態・ニーズ調査の分析を踏まえて、施策の充実に向けた具体的な検討を行ってまいりたいと思っております。来年度については、今年度の作業を受けて、基本方針の策定や課題解消に向けた識字・日本語教育施策の具体的な施策展開を行ってまいりたいというふうに思います。

次のページをご覧ください。実態・ニーズ調査等を踏まえた現状と課題として、識字・日本語教育施策の現状と課題についてご説明を申しあげます。課題解決に向けた体制づくりとして、施策の体系化と行政内の対応窓口の整理が挙げられます。冒頭の大阪市内の識字・日本語の学習機会のところでもご説明をしましたが、現段階では大阪市の複数の部局が識字・日本語教育

施策に関わっておりまして、様々な事業を実施していますが、それぞれの学習者の日本語習得レベルやニーズに応じた日本語学習環境の提供のためには、施策体系の整理や関係部局間での役割分担等が必要と考えているところです。この1点目については大阪市の部局内ということになりますが、2点目については、日本語教育の充実に向けて大阪市内にも様々な関係機関がある中で、識字・日本語学習や外国人支援に関連する団体・機関やNPOなどの関係機関とのネットワークの構築や連携について検討していきたいと思っています。日本語教育推進に関する法律に規定をされている「大阪市識字・日本語教育推進基本方針（仮称）」の策定について、既存の多文化共生指針、および第4次生涯学習大阪計画において示されている方向性を前提として、その中の識字・日本語教育推進の部分について補完するとともに、方向性の実現のための具体的な方針を定めてまいりたいと思っております。策定に向けては、識字・日本語教育や多文化共生に関わる部局を中心に、基本方針の骨子案の検討を行ってまいります。

最後のページをご覧ください。昨年度実施しました日本語教育環境の充実に向けた課題についてとして、実態・ニーズ調査の結果分析を受けて、数点課題について記載しています。ここについては少し具体的な課題ということもありますので、それぞれの委員の皆様が活動されているそれぞれの場においてこういった課題がある、こういった解決方法があるといったことについて、この場でご議論いただければと思っております。日本語学習環境に関する情報発信の強化として、アンケート等において、既存の識字・日本語教室の認知度が低く、学習ニーズのある層に対して十分に教室に情報が伝わっていないことから、多言語対応の充実や、よりアクセスしやすい情報提供の手法などについて検討が必要と思っております。また時間的・金銭的な制約により、日本語学習の機会を得られていない層が存在することから、教室開催の時間や場所、オンライン学習などをはじめ、多様なニーズに対応した学習環境の整備についても検討を行っていききたいと思います。また、この間の国の基本施策等において、入管法改正等を踏まえて、今後、日本で就労する外国人の学習環境が重要になる中、外国人を雇用している企業との連携・協力体制の構築や学習参加の方法、費用負担の問題などについての調整・検討が必要と思っております。4点目としては、外国人の生活支援・生活相談との接続といったことで、実際に日本語を学びに来られる外国人の方を中心に、識字・日本語教室が単に学ぶ場ということだけではなく、学習者の生活相談窓口となるといったことが多くあります。具体的にはこの間のコロナ禍において、例えば定額給付金の用紙が送られてきたけれども、これをどう申請したらいいのか。もちろんワクチン接種についても同様のことがあろうかと思えます。もちろん大阪市の多文化共生指針の中で、やさしい日本語についての取組みも進めておりますけれども、そういった定額給付金なりワクチンの文書等について、どう申請したらいいのか、生活や健康に関わる問題について、その解決をボランティアの個別のネットワークなどに頼る部分が多い

ということも事実となっております。より適切な支援窓口への接続を図る手法について検討してまいりたいと思っております。最後になりますが、子どもの日本語教育との連携として、子どもを持つ外国人保護者にとって、学校や医療機関など日本語を使用する場面が多い一方、日本語学習の機会にアクセスすることが困難といったような状況もあります。子どもや学校を通じた日本語学習機会の情報提供、一時保育などがある教室など、日本語学習に参加しやすい環境整備について検討してまいりたいと思います。

先ほど赤尾副議長からご指摘をいただきました、識字・日本語、識字学習者、それから日本語学習者のアプローチの仕方ということについてですが、現在、最初に学習機会のところでご説明を差しあげましたように、大阪市では識字学習者、日本語学習者の学び方というものの特に分けているわけではございません。それぞれが読み書きを学ぶ方、会話を学ぶ方ということで、実際に交流をしながら学びを進めていくというのが、この教室の趣旨であり、魅力である部分かというふうに思っております。基本的にはこの識字・日本語教室におきましては、1対1とか2対1といったような状況で学びを進めておりますので、それぞれの学習者のニーズに合わせた形でのアプローチということになろうかと思います。先ほども少しお話がありました、先日の日本社会教育学会関西研究集会でも、ボランティアの負担の大きさといったことも議論に上がっていたかと思いますが、先ほどの生活相談なり、そういった学習、それぞれ個々の学習ニーズに応じた対応ということで、それぞれの教室のボランティアの皆さんの負担といったことについても検討してまいりたいというふうに思っておりますし、それぞれの学習者のニーズや日本語習得レベルに応じたアプローチについては、丁寧に実施していかないといけない部分であると思っております。

【出相議長】

赤尾副議長、今のお話に対して何かございますか。

【赤尾副議長】

違った角度から質問させてください。識字・日本語教育のところではボランティアの方たちがほとんど関わっていて、市民ボランティアになっているということですが、この識字日本語教室に関わって、市民ボランティアたちの育成はどういうふうになっているのでしょうか。この大阪市においては、それは組織的に行われているのでしょうか。もう1点は、資料3-②外国人の生活支援・生活相談との接続とありますが、より適切な支援窓口への接続を図る手法について検討するということですが、資料3-①を基にしながら、ここからさらにですね、こういったような窓口につないでいけばいいのかを示すような、大きなフローチャート図のようなものを作っていただければいいのかなと思いました。それから、就労者への日本語学習支

援・企業との連携のところで、なかなか見えにくい部分かもしれませんが、先日の日本社会教育学会関西研究集会でも少し問題になりましたが、外国人実習生の方たちは、今どういったような状況になっているのか、大阪市でどういったような状況なのか掴んでおく必要があるかと思います。以上3点です。

【出相議長】

ボランティアの養成のところ、生活支援、生活相談とどうつなげていくか。フローチャートからも、現場の人もつなぎやすいようにですね、そういったものを作ったらどうかというご意見と、あと技能実習生の把握ですね。その点いかがでしょうか。

【事務局】

ボランティア育成につきましては、指導者養成事業として、大阪教育文化振興財団に委託して実施しております。具体的には、ボランティアの入門講座としてボランティア活動を希望される方にまず基本となる認識等について共有させていただく講座を実施しております。こちらについては年間3回、例えば、識字・日本語の教え方といったテクニク的なものだけではなくて、人権の意識等について説明したり、教室の見学等で実際にご覧いただいたりといった事業を行っております。また、すでにボランティア活動をしていただいている方につきましても、ブラッシュアップ講座やステップアップ講座といった講座を実施したり、それぞれの教室の運営を担っていただいているコーディネーター、教室運営担当者に対しての会議等での研修を通して、それを教室でフィードバックをしていただいて共有をしていただく機会などで、教室運営担当のコーディネーター、それからボランティアさん等に対する育成事業を進めたりしているところです。

2点目の生活支援についてです。こちらにつきましては、今まで各教室で、様々な外国人の皆さんの課題があると聞いています。入管が絡むもの、生活が絡むもの、お子さんの教育に絡むもの、例えばドメスティックバイオレンスも含めて様々な課題があります。そういった課題に対して識字・日本語教室がその窓口となるということで、人間関係の中でそういった相談を受けるといったようなことが多いと聞いています。その対応についても、なかなか個別的に窓口を紹介するといったことではなく、それぞれのボランティア、コーディネーターの独自のネットワークといったものに頼らざるを得ないというような状況があります。赤尾副議長がおっしゃられたように、例えばどういった場合についてはどういったところに相談するのかといったリストや、こういったポイントで相談をしたらいいよというフローチャートといったものを、準備していく必要があるなと思っていますし、先ほど申し上げましたようなコーディネーターへの研修等におきまして、それぞれの教室で受けている相談について共有する機会などを設け

る必要があらうかと思います。ボランティアの方々に生活相談まで担っていただくのは負担の大きなところですし、本来のボランティアの仕事ではない部分かと思いますので、そういった部分については適切な相談窓口につなげる資料提供や情報共有をさせていただきたいと思っています。

技能実習生については、実際にその教室に何割の方がというところについて具体的に把握しているわけではありませんが、担当で教室を回っていると、ベトナムの技能実習生の方が日本語を学びたいと訪ねて来られるといったことは多々ありますし、教室を訪ねていけば、ベトナム人のグループで学んでおられるというのは、とてもよく目にする光景です。技能実習生やこれから就労される方の日本語学習をどこが担うのかといったことも含めて、交流を通じた識字・日本語教室といった場所だけではなく、そういった学びをどこが保障するのかといったことについては、今後の大きな検討課題の1つだと思っているところです。

【出相議長】

特に現場の方々、ボランティアの方々、色んな方々に支援する時にどうつなげばいいかというところの対応ですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。その他、何かこの識字・日本語教室のことでご意見ございますでしょうか。

【高田委員】

2点お伺いします。この実態・ニーズ調査、これはもう報告書は出ていますか。あるいは出すとしたらいつ出るでしょうか。そこをちょっと教えてください。もう1点は、資料3-①で、学習機会、全体像とか示されていますけれども、社会教育と学校教育の連携についてです。制度的には夜間中学、ここでは夜間学級と表記されていますが、識字・日本語教室は社会教育ということですが、実態としては、日本語学習の機会を求めて夜間中学に人が来ている、あるいはその夜間中学で学んで、もう卒業年齢で、出ないといけないけど、その先に行き場がないとか、そういうふうな齟齬とかずれ、生徒とそのニーズのずれが結構あるという気がします。どういうふうにして社会教育と学校教育の情報交換とか、システムとしての連携の体制をつくるか。その辺について、もし何かお考えのことがあったら聞かせていただければと思います。

【事務局】

実態ニーズ調査・報告書については昨年度実施をしておりますので、既に報告書ができております。まだホームページには上げていないですが、近いうちにアップする予定にしております。それから中学校夜間学級との連携については、同じ教育委員会でありながら、学校

教育と社会教育とで連携が不十分といったことは、この識字・日本語に限らずありがちなことかと思います。資料3-①の学習機会の図をご覧くださいと、中学校夜間学級からの受け入れ先の1つとして、このよみかき茶屋、あべのよみかき教室などの社会教育施設、識字・日本語教室のモデル教室が中心となって受け入れをしておりますが、現在の中学校夜間学級では、日本語を学ぶことを目的に来られる方もたくさんおられるということは、教育委員会指導部の担当の方からもお聞きをしまして、学習希望者のアプローチのしかたなどによって行き着く先が違ってしまいうという今の大阪市の状況もあろうかと思っています。それが中学校夜間学級になるのか、基礎レベルの日本語教室になるのか、識字・日本語教室であるのか、国際交流センターの事業であるのかについて、なかなかアプローチの窓口が統一化されていないというのは、先ほどの各部局の役割分担でもお話をした課題の部分かなと思っています。中学校夜間学級も含めて、やはり学びたい方が適切に学びにアクセスできる環境を、これから作っていくことになろうかと思っていますところす。

【高田委員】

現状はよくわかりました。要するに縦割り行政の弊害が目立つということだと思います。教育機会から排除されている人たちの学習機会については、どういう形のどういう制度の中で学習機会を保障していくかということは、なかなかニーズが複雑なだけに一概には言えないと思います。やはりワンストップサービスではないのですが、どこに行けばどんなふうな学習ができるのか、自分に合った学習の場っていうのはどういうものなのかっていうことが、きちっと相談をしたり、あるいは情報提供を受けられるような、そういうふうな組織、場を作るべきではないかと思います。それは教育委員会の学校教育と社会教育の垣根を越えて、あるいは教育委員会と区役所の垣根を越えたところですね、そういう組織なり、場なりを作らないといけないということを思いました。

【出相議長】

資料3-①で、どういった方たちを対象にするかということで、①から⑤がありますけども、実は私も長い間、定時制高校の学校協議会の委員というのをやっていたしまして、小学校低学年で不登校になって、ようやく十数年経って外に出られて、定時制高校に来られたというふうな方も少なからずおられた。二十歳過ぎてですけども、実は日本語レベルが小学校低学年、7歳で止まっているとかですね。そういった方もおられて、その一方で定時制高校というのは、進学校に行っていて、そこでトラブルを起こして来た学力の高い子とかも一緒にいたり、先生は本当に大変だというふうに思いました。そういった特に不登校で日本語のレベルがそのまま停滞しているというのをですね、今これだけ不登校が多い中で、そういった方々への対応というの

も、必要じゃないかと思いました。あと私が授業で他の自治体で日本語教室を運営している方にゲストティーチャーで来てもらっているのですが、その教室に技能実習生がたくさん来られていて、ベトナムの方々が多く、職場で随分ひどい目に遭っていて、その日本語教室がなかったら日本のことを大嫌いになっていただろうと。日本に憧れて来たのに、すごい辛い思いをしていて、ところが、日本語教室の中で自分たちに優しくしてくれる人がいるということで、こういった日本人もいるということをそこでわかった。もしその場がなかったら、日本や日本人に対してどういうふうな印象を持ってしまうだろうというのですね。赤尾副議長からのお話にも出ましたが技能実習生の問題は非常に重要だと思います。

あとボランティアですけれども、外国人の学びだけでなく、そこに参加することによって日本人も外国人も、我々と同じ人間なんだということを実感していただく、日本の方の学びにつながるということも重要なんじゃないかと思います。

あともう1点、私の大学の専攻で1学年10名留学生を受け入れていますけれども、入ってくる日本語のレベルが留学生でもばらばらで、中には非常に厳しい日本語レベルで、我々受け入れざるを得なくなってしまうような留学生もいまして、そういった留学生の方々が日本語がわかりにくいということで孤立してしまったり、困難に直面してしまったり、精神的にしんどい思いをされている方が、少なからず見られます。私学でもっと留学生をとっているところは、そういった方々が多いのではないかと思います。ですので、留学生だからといって日本語ができるから大学に来ているというわけじゃなくて、非常に苦しんでいる留学生もおられますので、支援対象が多様だということです。改めて、今日、話を聞いて思いましたので、その一方でボランティアは私の大学で日本語教師を養成するようなコースがありますので、資料3-①を授業で公開しようと思います。皆さんご意見ありがとうございました。

続きまして、地域学校協働活動について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

資料4をご覧ください。まず1ページ目ですが、これは文部科学省の定義になりますが、地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を指しています。この地域学校協働活動を推進するための体制のことを「地域学校協働本部」と呼びまして、そこで地域と学校をつなぎ、活動を進める役割を果たすのが、「地域学校協働活動推進員」です。この地域学校協働本部と地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映させる仕組みであります「学校運営協議会」の双方が車の両輪として機能し、効果的に連携することで相乗効果が期待されます。本日、第4次生涯学習大阪計画

とリーフレットをお手元にご用意させていただいております。この地域学校協働活動につきましては、大阪計画の34ページ（3）支え合い共に生きる社会を創る生涯学習支援③教育コミュニティづくりと地域学校協働活動を推進しますというところで記載しておりますので、また後ほどご確認いただければと思います。この教育コミュニティづくりと地域学校協働活動を推進するための本市の事業といたしましては、リーフレットの裏面をご覧ください。小学校区におきましては「はぐくみネット事業」、中学校区におきましては「学校元気アップ地域本部事業」を実施しております。今後、これらの事業をより充実したものにしていこう、取組みを進めていきたいと考えております。

資料4の2ページ目をご覧ください。先ほど、地域学校協働本部と学校運営協議会は双方機能することが重要と申しました。本市では、法律に定められております学校運営協議会の類似組織として、学校協議会がございますので、ここからは「学校協議会」と表現させていただきます。本市におきましては、地域学校協働活動の推進にあたっては、学校協議会での協議を踏まえて、地域学校協働本部を通じて幅広い地域住民の参画により効果的に活動を行うなど、地域学校協働本部と学校協議会の双方が車の両輪として相乗効果を発揮することで、地域学校協働活動の活性化、教育活動の充実や活性化につながることを期待されます。そのために、それらの連携が不可欠であるといえます。その連携の具体的な方策としましては、この四角囲みになりますが、①学校協議会において、学校支援に関する活動について検討すること、②地域学校協働活動推進員が学校協議会に参画することがあげられます。こうしたことを進めるために、現在の学校協議会の手引きの改訂等を検討しているところでございます。

次に3ページ目をご覧ください。「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業についてです。先ほど、地域学校協働活動を推進するための本市の事業として、「はぐくみネット事業」と「学校元気アップ地域本部事業」がありますとお話させていただきました。ここでは私ども生涯学習担当で所管しております、「はぐくみネット事業」についてご説明させていただきます。

「はぐくみネット事業」は、概要にありますとおり、地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによって子どもをはぐくむ「教育コミュニティづくり」を推進することを目的とし、市立小学校区において立ち上げたもので、平成19年度からは事業については各区に移管して実施しております。各区、地域の実情に応じて実施団体は異なっておりまして、1つ目が①のはぐくみネット事業の運営のために設立された組織であります、小学校区協議会。2つ目が②の地域団体やNPOなど様々な団体から構成され、様々な分野の地域課題やまちづくりに取り組む仕組みであります地域活動協議会に関わる形態。この場合は、先ほどの①の小学校区協議会が、地域活動協議会を構成する一組織、構成団体として位

置つけられているケースや、はぐくみネット事業が地域活動協議会の事業、活動として取り組まれているケースがございます。③が新たなネットワーク組織として立ち上げるケースで、こちらは現状でごくわずかでございます。

4 ページ目をご覧ください。本市における「地域学校協働活動」の定義と取組内容です。本市におきましては、地域学校協働活動を「児童・生徒の生活習慣の確立や学力向上などの学校課題の解消に向けた、学校と地域が連携した学校教育を支援する取組および学校や地域の子育て・教育等に関する情報共有・意見交換、教育コミュニティにつながる地域と学校が連携した活動や行事、学校や地域をつなぐ情報の収集・発信などの活動のこととする」と定義づけております。この定義に基づいて、「はぐくみネット事業」を検証し、各学校・地域の実情に応じて取組を進め、活動の継続・充実につなげていきたいと考えております。具体的な取組内容としては、具体的にどのようなことが各校区で行われているかは、はぐくみネット事業報告書をお配りしておりますので、そちらもご確認いただければと存じますが、今後は、学校教育支援については、必ず取組むこととし、他の情報共有や意見交換の場づくり、教育コミュニティづくりにつながる活動、行事等の実施、学校・地域をつなぐ情報の収集、発信につきましても、実施が望ましいものとして取組について検討を促していく予定としております。

5 ページ目をご覧ください。はぐくみネットコーディネーターの活性化についてご覧ください。このはぐくみネット事業の充実を図るためには、この事業の要となります、はぐくみネットコーディネーターの活性化が大きな課題と考えております。はぐくみネットコーディネーターは情報収集を行ったり、地域の人材を発掘、活用する、また組織間のパイプ役となって調整するなど、事業運営の要となる役割を担う方々で、「地域学校協働活動推進員」と位置づけて教育委員会から委嘱しています。任期は1年で、再任の年限はなく、各小学校区に平均して4名程度の方に活動していただいています。

6 ページ目をご覧ください。昨年の秋に、はぐくみネットコーディネーターの皆さんにアンケートを実施いたしました。その結果を表にしております。アンケート結果から課題として5点抽出しております。表の右側になりますが、1つ目が事業趣旨の不明確さ・知る機会の不足。2つ目が活動のマンネリ化・活動に関する情報の不足。3つ目が学校との関係。こちらは管理職の先生方にはご理解いただいているが、その他の先生方にはあまりご理解いただいていないということがあって、活動がしづらいというようなご意見。4つ目が地域との関係・認知度の向上。こちらは地域にあまり浸透していないというようなことです。5つ目が人材不足、負担感等ということで、これらが課題として浮かび上がってまいりました。そして次のページ、これら抽出されました課題に対しての対応策をまとめさせていただいております。①事業趣旨の不明確さ・知る機会の不足と、②活動のマンネリ化・活動に関する情報の不足に対しての対応

策といたしましては、事業趣旨にかかる認識の共有に向けた取組として、手引きや研修動画の作成、認識を共有するための場としての説明会、研修等の実施を検討しております。その際には、受講にかかる負担軽減、いかに受講しやすくするかも重要なポイントであると考えております。また情報交換の場や好事例の共有では、連絡会や研修、情報交換の場の設定や、また好事例、先進的な取組や良い事例を収集し、関係者で共有、発信していきたいと考えております。次に、③学校との関係に対する対応策といたしましては、学校関係者に対する研修の実施や手引き等の作成、また学校協議会と地域学校協働本部は車の両輪と先にお話しましたが、コーディネーターが学校協議会に参画するなど、連携を進めていけるよう検討していきたいと思っております。④地域との関係・認知度の向上につきましては、地域への周知や、区職員に対する研修や手引きの作成、情報発信などを検討しているところです。最後の⑤人材不足、負担感等につきましては、他の地域活動も同じような課題は持っているところなのですが、なかなか特効薬のようなものではありませんが、今お話したような取組を進め、課題の改善を通して新たな人材の確保、負担感の軽減につなげていきたいというふうに考えております。以上、雑駁ではありますが、地域学校協働活動、とりわけ、私どもが所管しております、はぐくみネット事業を中心にご説明させていただきました。今お話しいただきましたことを、今後、区役所等と連携して具体化していくところでございますので、委員の先生方にはこれらを進めていくにあたってのご助言等いただければ、大変ありがたく存じます。よろしくお願いいたします。

【出相議長】

何かコメントございますでしょうか。

【吉田委員】

自分が関わっていること以外ではあまりわかりませんが、コロナで2年間、全く会議も、イベントもなしだったので、まだここ2年以上、今年度もまた会議はしていないのですが、私の関わっているところでいえば、イベントはずいぶん実施しています。イベントは年に3回ぐらい、はぐくみに関わるイベントで、校区内の全ての団体が関わって、関係者が準備をするので、地元の参加者が多く、認知度は高いかと思っております。後継者に関しては、全ての団体において、生涯学習もそうですが、人はおりません。若いお母さん方が来てくれるのが狙いなのですが、イベントには参加してもらえませんが、スタッフがバタバタしていると「大変そうなので嫌だ」と関係者として参加してもらえません。いちばんの課題はそこです。学校との関係は、私の所ではうまくいっています。

今後の課題ですと、例えば今年度は模擬店が全くできないので、参加者は減ると思います。どうしたらいいか私もわからないですけど、他の校区に聞くと、うまくいってないところの方がどちらかといえば多かったので、やはり、皆の目を引くイベントがあったらいいというか、とにかく楽しまないと誰も来ないと思いました。

【出相議長】

今、吉田委員からコメントいただきましたが、まず、事務局の方からのご説明に関してご質問ありますか。

【赤尾副議長】

ご承知のとおりかと思いますが、平成29年、2017年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がございまして、学校運営協議会がもっているコミュニティ・スクールを設置しているということについて努力義務とした、法律の改正がございました。2021年5月現在、公立学校の33%、全国では12,000校が導入しています。文部科学省としては、この資料4の図の学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪としてやっていくと出ているのですが、大阪市において学校運営協議会をもっているコミュニティ・スクールはどのくらいあるのでしょうか。私から見てみると、この関西ではあまり進んでいないというイメージがありますが、それがなぜなのかということをご説明いただきたいと思います。それから、冊子の第4次生涯学習大阪計画38ページにあります、教育コミュニティづくりについて、「地域」「区域」「広域」におけるネットワークの充実とあります。基本的に第3次生涯学習大阪計画では、今までその小学校区を中心にやっていたのを、小学校、中学校含めての地域というですね、そこの切り替えというか、その小学校区を中心としたはぐくみネットを、さらにその小中学校に広げた時にどういうふうになっていくのかという、その辺の道筋についてご説明いただきますとありがたいと思っています。それと、資料1ページ目、右側に地域学校協働活動推進員の想定される対象者、地域コーディネーター、総括コーディネーターという2つのコーディネーターについて、ご説明願いたいと思います。

【事務局】

まず1点目の学校運営協議会化が進んでいないように見受けられるがという点でございます。本市におきましては、類似の組織ということで学校協議会というのを作っておりまして、それは全ての学校で作られております。実際に学校協議会を作っている時に、市議会の方で議論が色々ございまして、校長の権限といいますか、校長のガバナンス、マネジメントをきかせると

いう意味でいうと、学校運営協議会は、学校運営協議会で運営に関する計画とか学校の方針を決めるということになっていますが、そこを校長の権限にすべきだというようなご意見があったところなのです。そういうこともありますので、その点を除けば、学校運営協議会と学校協議会、そんなに変わらないと言うと語弊があるんですけども、今のところは、国の方が推進していく動きということは、重々承知はしていますが、具体的に進めようということではなくて、今のところは学校協議会で、はぐくみネットなり、学校元気アップと両輪として動くようにというところを、まずはやっていこうということが現状でございまして、引き続き、国の動向を注視していこうということになっているところでございます。

それから中学校区というところをどうしていくのかという問題。本当に大きな問題でございます。今まで私どもが所管していたのが小学校区で、中学校区の元気アップは指導部でというところでの、縦割りの問題もあったのですが、やはり中学校区も入れてということをやっているかないといけないということで、庁内の検討組織の方でこれまで、昨年度は小学校区について検討してきました。中学校区については本年度検討していこうということになっています。小学校区の方は区役所が実際に実務を担っていただいて、やっけていただいているということで、実際に区役所ともすごく近い形でやれているのですが、中学校の方は実際まだ教育委員会が所管していて、区役所との関わりもないというような状況ですので、まずは中学校区の状況そのものを今年度検討した上で、小・中学校の連携というのを進めていこうと、まだまだこれからという途上でございます。

それから地域コーディネーター、総括コーディネーターについて、はぐくみネットコーディネーターが、地域学校協働活動の推進員ということで位置づけられているということになっておりますので、今後、先ほど申し上げました小学校と中学校の連携を考えていく中でも、はぐくみネットのコーディネーターの方々が中心的な役割を果たしていくことになるのかとは思っておりますけれども、ここの検討はまだこれからというところでございます。

【赤尾副議長】

学校協議会でやっていこうということなのではないでしょうか。努力義務というふうに出ていますよね。その辺についてどう考えているか教えてくださいませんか。

【事務局】

市議会での議論経過で、当然、条例を作っていないといけないというところがありますので、調整がまず必要になってくるかと思えます。もちろん念頭に置いていないということでは

なくて、認識はしているけれども、なかなか現実問題としてはまだ動いていないというのが実情かなというふうに思っています。

【出相議長】

本日は、武市平野区長兼区担当教育次長にご出席いただいておりますので、ご意見いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

平野区長の武市でございます。よろしくお願ひいたします。今日は、はぐくみネット事業のことが議題に出るということで、担当者の方からも色々話は聞いてきたのですが、コロナ前は相当な回数の色んな事業がされておりましたけれども、先ほども吉田委員からありましたように、この2年間、ほぼ3年間ですけれども、ほぼ全てのことが止まっている状況でございます。そのような中でも、地域の方が中心となってやっていたいっている見守り活動ですね。これだけは、外でやっているということもあるとは思ひのですが、本当に熱心にやっていたきまして、子どもたちの登下校の見守りについては、かなりの人数と日々の活動をしていただいております。年度末に学校の方から依頼で、平野区では区長表彰というか、表彰状を持って学校へ伺うのですが、平野区は読書運動ということで、子どもたちが1年間でどれくらい本を読んだかということで、目標を達成した子どもたちに表彰状を持っていく行事をやっております。その際に、地域の見守り活動をしておられる方たちも一緒に朝礼に参加していただひて、その場で表彰状、感謝状をお渡ししております。その他の活動については、PTAもそうなのですが、今年度、様々な行事が計画はされておりますけれども、何が何でも今年やってしまわないと、丸々4年ぶりになり、次、知っている人がほぼいないような状況になりますので、今までできていたことができなくなってしまうというのは、様々な学校関係の方から聞いているところだす。1つ、区役所の側から見ての課題だと思ひのですが、今年4月に入ってから色んな行事は再開してしまひて、地域の方たちの中には、たいへん多くのボランティアをやっている方がおられます。どれもお金貰ってやるわけでもないボランティアの状態だ、一部の地域の役員の方に大変負担が偏っているというのが現実的な問題だ、あまりにも偏りすぎて、地域の役員をやる人が手を挙げられないような状況にあるというのは、1つあります。ただ、PTA、このはぐくみネット事業に関しては、子どもに近いということで、若い層の方が入っていただくということは一定ござひますので、次の地域のリーダーの方たちの登竜門といいますか、でも、それがわかっているからこそ、声をかけられてもできればやりたくないというお声もあるというところで、大変、次の、次世代を担う役員の方たちの確保と

というのは、はぐくみネット事業に限らず、区役所から見ますと地域全体を見渡して役員をやる方がどなたもいっしょになくなってしまうと、本当に地域生活そのものが成り立たなくなりますので、大きな課題だというふうには感じているところです。

【松永委員】

私、今の職に就くまで、現場の、大阪市内の小学校、中学校の校長、教頭をしておりまして、その学校からの立場の視点ということでお話しさせていただきたいと思っています。ちなみに平野区で教頭を6年間やっておりまして、その当時ははぐくみネットコーディネーターの方々に本当に助けていただき、読み聞かせや、見守り隊はもちろんのこと、本当に地域で子どもたちを育てるという意識でやっていただいたのを、鮮明に覚えておりまして、ありがたい事業だなというふうに思っておりました。そこで、先ほど中学校区にもその事業をというふうになっていたのですが、学校からの視点でいいますと、やはり中学校区というのは、事務局の方がおっしゃっていたように、実態として難しいと思っています。なぜかという、中学校区というのは、1小1中というか、1つの小学校から1つの中学校に行くという地域はごく稀で、だいたい2つの小学校から1つの中学校で、多い所は5小1中という所もありまして、中学校区となりますと、例えば4小1中だったら、4つの小学校の校区を1つにまとめてその事業を行わなければならないということになります。それが本当に実現し、中学校側からすると、非常に今、小中連携と言われているので、中学校区の地域全体をまとめて、本当に地域で子どもたちを見ていただくという形が作れたら非常にありがたいのですが、そこで実態として何が難しいかという、小小連携が非常に難しい。小学校の方が歴史が長いので、やり方をなかなか変えづらい。その小学校がいくつか集まって中学校区という括りで括ってしまうと、自分のところのやり方と違うというようなことになってしまっていて、なかなか小中連携より難しいのが小小連携だという実態が現場ではありまして、そういうところを打破していかなければならないというところが非常に難しいですが、中学校からすると、それを進めていただいたら非常にありがたいというのが実感としてあります。

【出相議長】

確かに義務教育学校として進めていくということになりますと、小学校、中学校一緒に考えていけないといけない。小学校ごとで風土も違ったりするでしょうから、課題としては小小連携のところが、これをどう乗り切るかということが1つの課題です。

今回、はぐくみネットコーディネーターのアンケート調査も踏まえて、研修のあり方も提起していただきまして、確かに他の校区の取組がどういうものがあるのかということが、やはり

学び合う機会が非常に重要ですので、色々集まってやると、そんなこともできるんだという、全く発想が違うといったことも学べますので、これをやられると随分違うんじゃないかというふうに思いました。私も学校の先生に免許更新講習等で地域学校協働の話をしてしていますが、関心を持ち、やってみたいという方と負担になるからやりたくないという方に反応は真っ二つに分かれます。昨年から学校の先生と教育支援職と合同で、学校の授業案をつくっています。良い授業があれば先生はのってきます。最初は何でこんな授業を受けないといけないんだ、という感じだったのが、だんだん前のめりになってきます。今回、「社会に開かれた教育課程」ということで、授業内容にどれだけ関われるかが重要になってきます。

地域学校協働に関してはまだ色々ご意見があるかと思いますが、本日の議題について、第4次生涯学習大阪計画の進捗をどう管理していくかというところがアウトプットだけでなく、アウトカムのところをどう具体的に評価していくかというところが大きなポイントになると思いますので、引き続き考えていこうということになりました。それと主な施策の状況については、識字・日本語教育と地域学校協働活動が挙げられました。識字・日本語教育の場合は、いろいろところが既に事業、取組を行われているということですので、重複しないように、それぞれの強みが活きる形で、社会教育が入ることによって、色んな部署の取組も、よりパワーアップしていくことも大事ですし、色んな部署でやられてなくて、まさにこれこそ社会教育でやることだということを、考えていただくことも大事になってこようかと思います。識字・日本語教育、単に日本語を教えるだけでなく色んな面がございますので、そちらにも配慮していくということですね。あと地域学校協働活動ですけども、ボランティアさん、はぐくみネット等に関わっていただいている人の問題が大きな問題ということもありましたし、あと、小中でやるということになりますと、小小連携のところが大きな問題になってくることがあります。今後ですね、特に学校の先生の働き方改革ということもありますので、子どもたちは学校だけでなく地域で育てることが言われておりますので、そういった中で、特にこのはぐくみネットコーディネーターの研修等を通じて、またパワーアップしていくことが大事なんじゃないかというふうに思いました。最後に全体を通しまして、何か皆さんご質問等よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきたいと思います。